

町会の仕事

仕事のすすめ方

保 存 版

富里町会

目 次

1. 主な行事	1
2. 行事を進める	2
3. 町会で活動する人々	3
4. 組長の仕事	5
5. 部長の仕事	7
6. 回覧の取扱い	9
7. 掲示板の利用	9
8. 防犯・防災・環境美化	10
9. 町会組織図	11
10. 資 料	
1) 防犯灯配置図	12
2) 富里町会会則	16
3) 富里町会自主防災組織規約	22
4) 役員・関係役員名簿	別紙
5) 組長名簿	別紙

1. 主な行事

富里町会の目指す町づくり

- 1) 地域住民の交流と活動を通じて、助け合いの気持ちを育み
安心と明るく住み良い町づくりを推進する。
- 2) 防犯・環境美化に努め、防災体制の充実をさらに進める。
- 3) 新規会員の加入促進に努める。
- 4) 行政との連絡を密にして住民の利便を図る。

・主な年間行事

月1回定例の役員会を開催するほか、次のような行事を予定

- 4月 総会 合同会議 町会費・賛助会費(上期分)の集金
- 5月 防犯灯の点検(新設、補修) 太鼓教室(5月～7月) ごみ0運動
- 6月 女子部行事 町会加入の促進
- 7月 柏まつり(子供みこし参加)
- 8月 納涼盆踊り大会
- 10月 ※体育祭 町会費・賛助会費(下期分)の集金 ※ふれあい祭り
- 11月 親睦行事 ※文化祭
- 12月 環境美化(町会ごみ0) 餅つき大会 歳末安全パトロール
- 1月 新年初顔合わせ
- 2月 女子部行事、防災訓練
- 3月 会計監査

※ふるさと協議会主催行事

2. 行事を進める

1) 行事の種類

- (1) 町会主催の行事 納涼盆踊り大会、餅つき大会、ごみ0運動など
- (2) 富里地域ふるさと協議会主催の行事 体育祭、文化祭、ふるさとまつりなど（7町会合同）

2) 行事の案づくり

- (1) 役員会で実施要領を検討し決定する
- (2) 組長および神明会・二中支部・子供会の各代表者と、仕事の内容、分担などを話し合う（合同打合会）

3) 行事内容を知ってもらう

- (1) 回覧で周知 町会→部長→組長
- (2) 町会だよりに載せる
- (3) 打合会の開催（資料の配付）
- (4) 反省会の開催

4) 町会だよりの発行

- (1) 行事の案内や報告のほか、町会の話題、町会員の提言、投書などを掲載する
- (2) 上期、下期の計2回発行
- (3) 町会員全戸に配布

3. 町会で活動する人々

1) 町会役員・組長（自主防災組織を兼務）

1. 構成（P12 町会組織図参照）

- ・役員（任期2年）
顧問・数名 監査・2名 町会長・1名 副会長・4名
会計・2名 1部長～5部長・各1名
サポート部長・1名 女子部長・1名
- ・組長（任期1年）
1部（1～13組） 2部（1～6組） 3部（1～12組）
4部（1～16組） 5部（1～17組）

2. 役員・組長の仕事

- ・町会内問題点の吸い上げ、検討、処理
- ・行事の推進（計画、実行、反省）
- ・町会費、賛助会費の集金（前期、後期、または、全額）
- ・回覧の作成、周知
- ・柏市の行政連絡業務（資料配付、回覧、掲示、各種委員の推薦など）
- ・協議会活動（富里地域ふるさと協議会 地区社協部会）
- ・隣接町会（豊東、豊西、緑ヶ丘、栄町、通一丁目、泉町）との交流

3. 会議

- ・役員会 月1回定例開催（第1日曜日） 役員が出席
- ・三役会 月1回定例開催 三役が出席
- ・役員組長会 役員と組長出席 必要により随時
- ・合同役員会 役員・組長 神明会長 子供会長など関係団体役員
全員が出席（盆踊り、餅つき大会打合せなど）

2) 関係団体役員

- ・ 神明会 町会の老人会
- ・ 二中支部 中学生（二中富1支部 二中富2支部 二中富3支部）
- ・ 子供会 小学生の会（富里1・若葉、富里2・富里3子供会）
- ・ 民生児童委員、健康づくり推進員

休止中

3) 協議会

1. 富里地域ふるさと協議会（ふる協）

富里地域7町会で構成、富里近隣センターを中心に広域的に活動。広報など6専門部があり、各町会から町会長のほか各専門部にそれぞれ委員を選出。おもな行事は体育祭、文化祭、広報誌「どんぐり」の発行のほか、各専門部行事を随時開催。会長は町会長が持ち回りで担当

2. 地区社協部会

民生児童委員を中心に富里地区7町会の福祉活動に当たり、ゆうゆうサロンの開催や、一人暮らし老人の昼食会を行うほか、3月にはふるさとまつりを主催

4) 行政から委嘱の各種委員

町会から推薦し、行政から委嘱される

1. 民生児童委員（富里町会で5名）

厚生労働大臣から委嘱され、任期は3年。地域の中で福祉の相談支援に当たる

2. 健康づくり推進員（富里町会で4名）

柏市長から委嘱され、任期は3年
地域の健康づくりの推進 具体的には、乳児、子育て訪問、健康づくり活動など

3. その他

防犯指導員、消費生活コーディネーターなど

4. 組長の仕事

1) 組内の町会員世帯数を知る

- (1) 4月は組名簿を確認し、加除訂正を行う
- (2) 転入者には、町会加入を勧誘し、所定の「町会員名簿」用紙に記入してもらい部長に提出。転出者があれば部長に連絡する

2) 組内の町会未加入世帯数を知る

町会に入らない世帯を、個人名、アパート名などで調査し記録しておく

3) 町会費の集金

組員から徴収し、部長に届ける。必ず所定の領収書を使用する

- ・4月 前期6ヶ月分 $200円 \times 6 = 1200円$
- ・10月 後期6ヶ月分 $200円 \times 6 = 1200円$
(4月に1年分を徴収する組もある。町会費免除は町会長が認めた場合)

4) 町会行事に進んで参加する

町会行事に進んで参加するほか、組内の会員にも参加するよう勧める

5) 町会員への回覧と配付

部長から届いた回覧/配付物を、回覧板を利用するほか直接各戸に配付する

6) 町会未加入世帯への印刷物の配付

市からの行政連絡、警察、消防など公共機関から依頼された全戸宛の印刷物を、会員に配布

7) 防犯灯の点検 (防犯灯配置図参照)

組内の防犯灯の不良(点灯しない、点滅、不具合など)を発見または会員から通報があつたときは、電柱番号、不良状況などを部長に連絡する

8) 町会員・家族の訃報の連絡

氏名、年令、死亡日、通夜告別式日時、場所を部長に連絡する

☆ 組長が持つもの

・ 組員名簿・領収証用紙・(領収証控)・回覧板・

「町会員名簿」記入用紙

9) 集 金

現金の授受は、すべて領収書により明確に処理する

(1) 組長が集金して部長へ

(町会費)月額 200円 (半期 1,200円) 集金月 4月 10月

(その他)町会主催の行事参加費を集金して部長へ(旅行費用など)

(2) 部長が集金して会計へ

賛助会費 月額1,000円 (半期6,000円) 集金月 4月 10月

(3) 会計が直接集金

集合住宅で一括払いの所は、会計から管理会社に直接請求する

領収証の書き方

領 収 書 富 里 太 郎 様

No. 1

☆ ￥1,200円

但 町会費上期分

平成20年4月○日 上記正に領収いたしました

内 訳 _____
税抜金額 _____
消費税額等 (No.) _____

柏市富里町会

組長 柏 富夫 印

印

収入
印紙

5. 部長の仕事

1) 役員会へ出席

部内の問題点を提起し、町会運営について検討し決定する

2) 部内の町会員世帯数の把握

- (1) 部内の「町会員名簿」(写)の保管
- (2) 組ごとの町会員世帯数を掌握する(組名簿)
- (3) 新入会員があれば「町会員名簿」を作成し(所定用紙に本人が記入)
退会会員があれば「町会員名簿」を整理し、いずれも町会長に報告

3) 部内の町会未加入世帯数の把握

- (1) 町会に入らない世帯数を掌握する(組長より連絡されたもので集約。
必要ならば部長も調査)
- (2) 町会加入への積極的勧誘(新築ほか)

4) 町会費、賛助会費などの集金、納入

- (1) 4月、10月、組長が集金した町会費を預かり会計に納入する。
また賛助会費を集金し会計に納入する
- (2) 旅行参加費など組長が集金した会費を預かり会計に納入する

5) 行事を推進する

行事のリーダーとして、計画立案に参加し、中心となり実行に当たる。
問題点を把握し、次回に生かすよう努める

6) 回覧、配付、掲示

- (1) 組長宛の回覧、配付物(町会・協議会・市など公共機関からの行政
配付物)を届ける。必要により賛助会員にも配付
- (2) 啓蒙周知のポスターなどの掲示
(掲示板には町会で認めたもの以外は掲示しない)

7) 防犯灯整備

- (1) 組長から不良修理の連絡があれば、副会長に連絡する
- (2) 新設改修の必要箇所を掌握しておく

8) 訃報に伴う弔慰金

組長は組内の訃報連絡を受けたら部長に知らせ、部長から会長に報告し、
会計が用意した香典5,000円を届ける

☆ 部長が持つもの

- ・町会員名簿・ゴム印(回覧、至急)・スタンプ台(赤、黒)・領収証用紙

9) 町会員数の確認

- (1) 4月は、会員世帯の転出、新規加入の多い月。これらの移動は組長から部長へ連絡する
- (2) 新規加入者には所定の「町会員名簿」用紙2枚記入してもらい、組長は部長に提出する。部長は、一枚を会長に提出する。

10) 富里町会名簿（「町会員名簿」綴り）

- ・保 管 町会長と部長(写)
- ・内 容 世帯主名 現住所 職業 電話番号 家族構成
- ・作 成 所定の用紙「町会員名簿」に新規加入者本人が記入、組長から部長へ提出、部長から副会長経由会長へ 台帳に保管
- ・削 除 転出の時は、組長 → 部長 → 副会長 → 会長へ連絡
台帳から削除

11) 町会員組名簿（組毎に作成）

- ・保 管 組長と部長
- ・内 容 氏名 住所 電話番号
- ・調 査 毎年4月に調査、確認する
- ・用 途 町会費の集金、各種配付物の数の基本になる

名簿は悪用されないよう、取り扱いは厳重注意

6. 回覧の取扱い

回覧・掲示板の利用は町会で定めたものに限る

1) 回覧するもの

- ・町会作成のもの
- ・富里地域ふるさと協議会作成のもの
- ・柏市、警察、消防など公共機関から依頼されたもの
- その他、回覧して欲しいと依頼があつた場合は町会長に必ず相談する

2) 回覧取り扱いの順序

会長 → 副会長 → 部長 → 組長 → 会員

回答を必要とするものは(旅行の参加者など)組長が取りまとめて部長に報告する

3) 回覧板の使用

町会から支給の回覧板を使用する(老朽化したら更新)

4) 至急回覧

至急印のあるものは、できるだけ早く回し、一個所に長く留めないようにする

7. 掲示板の利用

1) 掲示板の所在地

1 部用	マミーマーケット裏	4 部用	ル・シエル前
2 部用	第三小学校体育館横	5 部用	イオン北側道路脇
3 部用	富里 1-1-7 駐車場前		富里3-1-3道路脇

2) 掲示、撤去

部長が掲示、撤去を行う

- ・町会、ふる協の文書、ポスター
- ・柏市、警察、消防など公共機関から依頼のもの
- ・町会内の訃報で、ご家族から掲示の依頼のあつたもの
- ・その他、町会長が掲示を認めたもの

8. 防犯・防災・環境美化

災害は忘れた頃にやってくる。備えあれば憂いなし

1) 自主防災

1. 災害時の組織（平成9年に設定）

大規模地震など災害発生時には町会組織がそのまま移行、町会長が本部長となる

2. 防災用具の備蓄

4部東武電車高架下の防災倉庫に、テント、担架、かまどなど約30種の機材を保有、倉庫の鍵は会長、副会長、部長が自宅にも保管している

3. 訓練

定期的に消火、救護、見学会などを実施。多数参加を呼びかける

4. 近くの防災拠点、避難場所（柏市防災マップ参照）

地区の防災拠点は「富里近隣センター」、避難場所は「柏第三小学校」、校門付近に市の備蓄倉庫、貯水装置がある

2) 防犯灯の整備、修理、歳末パトロール

1. 新設 改修（5月に市に申請）

各部長が組長と相談して取りまとめ、役員会で決定し申請書を市に提出する

2. 修理 防犯灯不良発見時の連絡ルート

発見者 → 組長 → 部長 → 副会長（修理依頼票作成）→ 修理業者
電柱にある番号（富里155など 防犯灯配置図参照）と不良状況を連絡する。

3. パトロール

サポート部が毎月1回夜間パトロールを実施

師走12月下旬の夜間役員を中心に町会内をパトロール、防犯・防火を呼びかける

3) 環境美化

1. ごみ0運動

- ・ 時 期 5月末：柏市全体で実施 12月：町会主催
- ・ 周 知 回覧で期日、時間などを知らせる
- ・ 実施要領 町会員みんなで協力し、自宅から道路沿いのごみ、空缶、

空きビンなどを拾いながら近隣センターに集積する。

2. ごみステーション

ごみは分別し、「ごみ出しカレンダー」によりその収集日に出す。

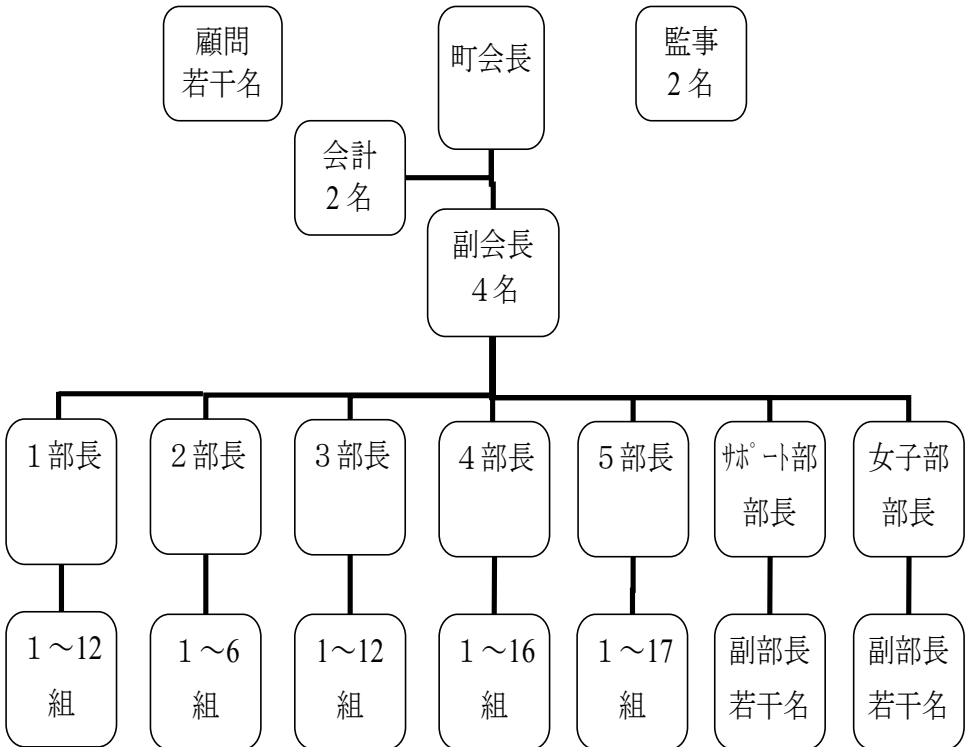
利用者が当番を決め自主管理する。

ネットは共同で購入（一箇所一回の補助金有り）

3. 不法投棄の監視

不法投棄は大小にかかわらず見逃さず、組長・部長に速報し、行政または警察と連携して早めに撤去させる。

9. 町会組織図

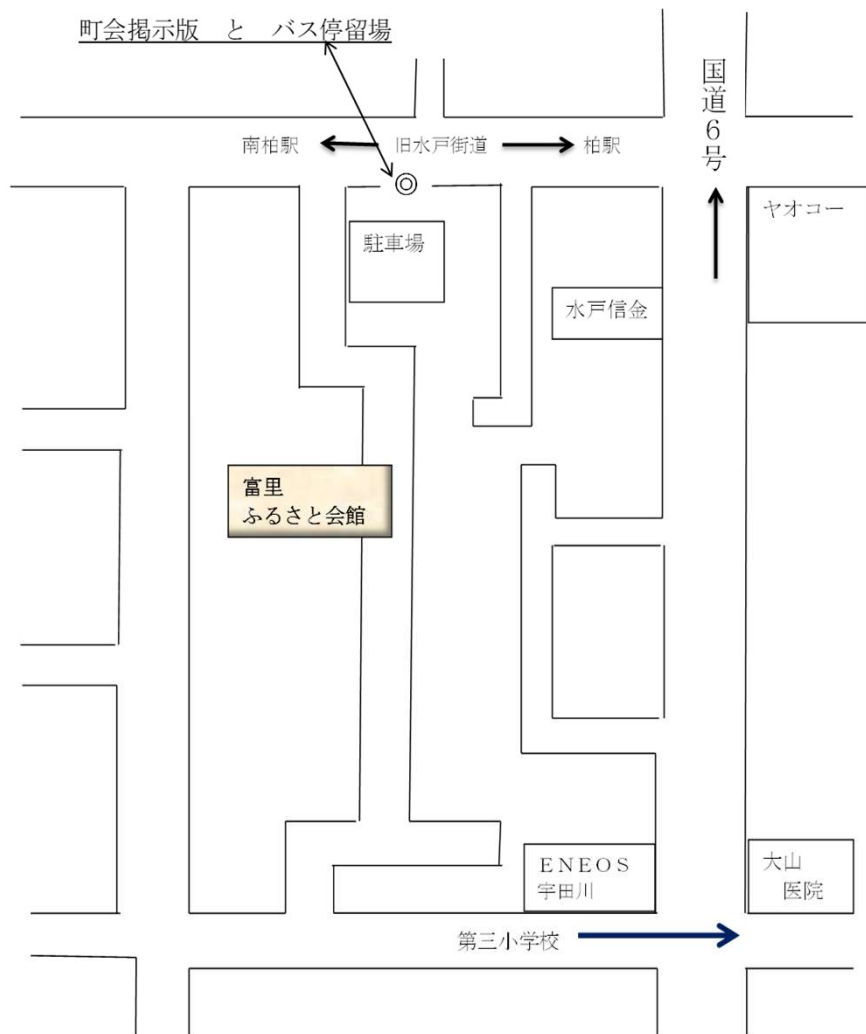


電 話 番 号

富里近隣センター	7173-9531
第三小学校	7167-3161
柏市役所	7167-1111
市民活動推進課	7167-1126
環境サービス課	7167-1139
柏警察	7148-0110
柏駅前交番	7164-5033
緑が丘交番	7164-9066
東消防署	7164-0119
旭町交番	7145-1239

会館案内図

住所： 柏市富里1丁目1-26



質問について

質問については、町会ホームページの質疑応答からお願い致します。

お名前に「丁目」と「氏名」を入力してから質問を入力してください。

富里町会ホームページ

URL <https://tomisatotyokai.web.fc2.com/>

または、検索で「富里町会」と検索してください。

また、ふるさと会館使用予約もホームページから可能になりました。

※下記バーコードからでも可能です。



町会ホームページ

2022年3月20日

婦人部を女子部へ変更

富里町会